

山田記念病院 一般事業主行動計画

山田記念病院における一般事業主行動計画は、女性労働者が職場において、その能力を十分に発揮できるようにするため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間
2. 内 容

〈目標〉

- 1 女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数が5割以上。

〈取り組み内容〉

令和4年4月～

- 1 職場環境の整備および適材適所による職員配置を遂行し、勤務年数を延ばすよう努める。

以上